

新型コロナウイルス禍に伴う会費の減免措置について

このたび、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会員事業者の皆様への影響に鑑み、緊急経営支援対策として、(公社)福岡県トラック協会会費の減免措置が講じられることとなりました。

つきましては、免除期間中、下記のとおり取り扱われることとなりますので、ご留意くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 措置内容 (公社)福岡県トラック協会 会費の全額免除
2. 免除期間 令和2年10月～令和3年3月までの6ヶ月間
3. 対 象 公益社団法人福岡県トラック協会に加盟する全会員
4. 留 意 点 ①免除期間中の新規入会者については、入会金1万円のみ徴収されます。
②減免措置は県ト協会費のみであり、福ト協政策研究会等の会費については従来どおり徴収されます。

以 上

○お問い合わせ先

TEL (092) 451-7841 ・ FAX (092) 472-6439 (公社)福岡県トラック協会 総務課